

(運動期間) 令和7年10月1日～令和8年3月31日

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



ご協力をお願い

拝啓 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

今年も10月から来年3月まで、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が行われます。この運動は、昭和22年、戦後の混乱期に「国民たすけあい運動」として始まり、今年で79回目を迎えます。この間、本県における寄付金は329億円余に上り、それぞれの時代における福祉課題の解決に多大な貢献を果たしてきました。

社会的孤立や生活困窮世帯への支援、災害ボランティアセンターへの支援など、赤い羽根共同募金は変化し続ける地域福祉課題を迅速に解決するために大きな役割を担っています。

また、赤い羽根共同募金に協力することは、事業所等におけるSDGsの取り組みにもつながります。

今年度、赤い羽根共同募金では、福祉課題を解決するために必要な額として5億1000万円を目標額に掲げ、“やさしさ ひろげて”のスローガンのもと運動が展開されます。

つきましては、連合会といたしましては、このような時だからこそ県民一丸となって「たすけあい」運動の輪を広げてまいりたいと考えておりますので、赤い羽根共同募金運動に御協力を賜りますようお願い申し上げます。



高齢者の見守りと
配食サービス



敬具

一般社団法人静岡県商工会議所連合会 会長

三島商工会議所 会頭

岸田 裕之
石渡 浩二

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

1 貧困を
なくそう



3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



共同募金へのご寄付には、税制上の優遇（法人税：全額損金算入）があります。（詳細は裏面をご覧ください。）
赤い羽根共同募金への協力の方法は裏面をご参照ください。

【お問合せ】

三島市共同募金委員会（三島市社会福祉協議会内）
〒411-0841 三島市南本町20-30
三島市社会福祉会館1階
電話 055-972-3221 FAX 055-972-3466

社会福祉法人静岡県共同募金会
〒420-0856静岡県静岡市葵区駿府町1番70号
静岡県総合社会福祉会館内
電話 054-254-5212 FAX 054-254-6400



ホームページ



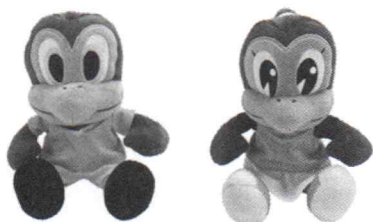
ネットで寄付する

法人・事業所として 赤い羽根共同募金にご協力いただく方法

募金百貨店プロジェクト

(令和6年度の一例)

株式会社ジュビロ様は10月のジュビロショップでの売上の一部を赤い羽根共同募金会にご寄付いただきました。



©JUBILO

募金箱の設置

店頭で募金箱を設置いただき、お客様や社員の皆様に広く寄付を呼びかける方法です。



広告媒体等の提供 ポスターの掲出

皆様が持つ広告媒体をご提供いただく方法です。

店頭モニター、CMや広告の一部、社内報等を活用して赤い羽根共同募金を情報発信していただくなどのご協力をお願いしています。

店頭で赤い羽根共同募金運動ポスターを掲示していただく方法もございます。



自動販売機を設置

自動販売機の販売手数料の一部が赤い羽根共同募金に寄付される募金方法です。

◆新規の設置はもちろんのこと、既存の自動販売機をそのまま社会貢献型に切り替えることも可能です。

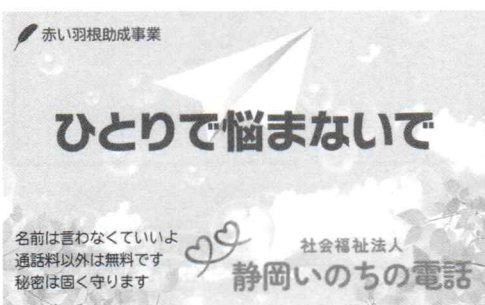
◆自販機に告知パネルを掲示することで、貴社の社会貢献をアピールすることができます。



ジャンボエンチョー静岡店様

ありがとうございますご報告～赤い羽根の使いみち～

令和6年度助成割合

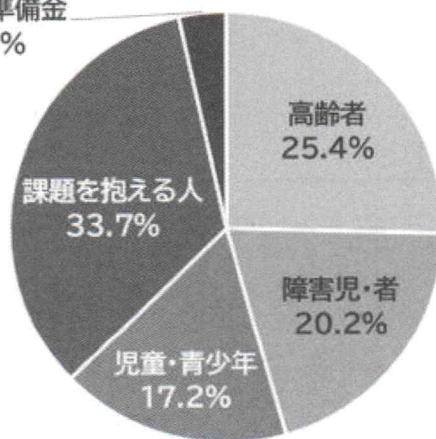


悩みに寄り添ういのちの電話
電話カード配布事業

優しい気持ちを育む
福祉教育事業（磐田市）



災害等準備金
3.5%



赤い羽根共同募金に対するご寄付は、税制上の優遇措置があります。

法人のご寄付・・・法人税の「全額損金」算入

個人のご寄付・・・所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会が行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、赤い羽根共同募金による助成が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。